

令和 7 年度 第 5 回赤磐市教育委員会定例会議事録

- | | | | |
|---|-------|-----------------------|--------------|
| 1 | 開会日時 | 令和 7 年 8 月 2 1 日（木） | 午後 3 時 0 0 分 |
| 2 | 閉会時間 | 午後 3 時 3 5 分 | |
| 3 | 会議場所 | 赤磐市立中央図書館 1 階 ボランティア室 | |
| 4 | 出席委員 | 教 育 長 | 坪 井 秀 樹 |
| | | 教育長職務代理者 | 大 崎 陽 二 |
| | 委 員 | 山 本 賢 昌 | |
| | 委 員 | 遠 藤 益 恵 | |
| | 委 員 | 峰 平 さやか | |
| 5 | 説 明 者 | 教 育 次 長 | 西 崎 雅 彦 |
| | | 教育総務課長 | 和 気 徹 也 |
| | | 教育委員会参与
学校教育課長 | 原 田 敏 和 |
| | | 社会教育課長 | 大 月 美 佳 |
| | | 中央公民館長 | 石 井 徹 |
| | | 中央図書館長 | 矢 部 寿 |
| | | 中央学校給食
センター所長 | 森 本 一 也 |
| 6 | 書 記 | 教育総務課
副 参 事 | 卯 善 幸 子 |

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和7年9月の教育委員会行事予定について

2 議案の審議

公 開 令和6年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について

公 開 令和6年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について

公 開 令和7年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について

公 開 令和7年度赤磐市立山陽北小学校通級指導教室（赤磐市特別支援教育
推進センター）建築工事請負契約の締結について

公 開 赤磐市立幼稚園、小学校及び中学校に関する条例の一部を改正する条
例について

公 開 赤磐市学校給食費支援補助金交付要綱の一部改正について

非公開 赤磐市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

3 その他

公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 ただいま定刻の午後３時となりました。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和７年度第５回赤磐市教育委員会定例会を開催します。

今回の議事録に署名する委員として、峰平委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

前々回、令和７年６月１９日開催の令和７年度第３回教育委員会定例会の議事録につきましてはお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なしと認めます。それでは、令和７年度第３回教育委員会定例会の議事録については、ご承認をいただいたということで取扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、教育長等の報告、議案の審議、その他についてです。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件、（２）議案の審議の議案第３２号赤磐市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、この案件につきましては、人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第４条第１項第１号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なし。それでは、議案第３２号は非公開とします。

それでは、（１）教育長等の報告に移ります。

それでは、教育長から報告をいたします。

７月２２日、総合教育会議、教育委員会議につきましては、委員さんも出ておられましたので内容は省略をします。

７月２５日、協議会で説明がありましたが、赤坂地域の小学校再編統合に係る最終答申をいただきました。

７月２８日、秋の交通安全週間での取組などについての協議を交対協で行いました。また、夕方には、ヤング山陽スポーツ少年団さんが筑後川旗第４２回西日本学童軟式野球大会に出場することとなり、スポーツ激励金交付式に市長とともに出席をしました。

７月２９日、毎年開かれておりますが、戦没者追悼式典に来賓として出席いたしました。

た。午後には、校長・教頭会合同研修会がありました。テーマはコミュニティ・スクール導入に向けてでした。夕方には、笹岡小学校の跡地利用に係る地域説明会でしたが、教育委員会の提案以外にもいろいろなことで利用したいという地域の意見が出され、今後は協議会等を立ち上げて地域の代表の方と詳細を検討していきたいと考えています。

7月31日、市長と気軽にトークがあり、前田市長となって初めての試みの会でした。友實市長時代は市長対話室という形で開いておりましたが、前田市長は気軽に市民の方の声をお聞きする場としてこの会を今後も持つ予定です。教育長は、教育関係のことがあれば一緒に参加するという方向で、今回は学校給食をよくする会の団体の方との対話でしたので同席をいたしました。

8月1日、県下の市の教育長さん方が集まる会でした。教職員の働き方改革、それから少子化対策と教育施策のテーマで情報交換を行いました。

8月4日、任期が満了となるため新たな民生委員を県に推薦する必要があります。何名かの推薦人が集まって、一応満場一致で赤磐市としては県に推薦する民生委員が決まりました。

8月5日、全国中学校体育大会に、磐梨武道館の柔道の団体と個人、そして桜が丘中学校の女子生徒で、さくら走練に所属する生徒の激励会でした。新聞にも載っております。午後は、遺跡整備委員会でした。遺跡整備の専門家の方にお集まりをいただき、備前国分寺僧房跡の整備について検討をしていただきました。

8月6日、教育委員会主催の研修会でした。市内の保育園、幼稚園、こども園、小・中学校から100名前後の出席者でした。

8月8日、幼稚園、小学校、中学校の初任者に対して、赤磐市の教育について教育長から講義を行いました。

8月10日、赤磐市青少年剣道大会がありました。例年はB&Gで行っておった大会ですが、暑さ対策の関係で、今年から空調設備のあるふれあい公園で開催をいたしました。

8月12日、本日の議案にもありますが、令和6年度の事務事業に対する事務点検評価委員さん3名からのご意見をいただきました。

8月17日、委員の皆様も来てくださった方もおられましたけれども、KOYO祭がございました。

8月19日、庁議がございました。

以上でございます。

それでは、教育長の報告について質問をお願いいたします。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 盆踊りへＫＯＹＯ祭ですが、夕立がめちゃくちゃ降ったような気がするのですが、そういったときに雷の対策の対策で、どこかみんな避難するとかそういうのはあるんですか。

○石井館長 はい。

○坪井教育長 中央公民館長。

○石井館長 中央公民館石井です。

その指摘もいろいろ後から聞きました。前日の朝早くから、当日の朝早くから皆さん準備していただいて、直前まで晴れていて、レーダーを見ていたら雨が来るなど、通り雨ぐらいなのでこのまま待機しておけば過ぎていってできるだろうという思いでいたのですが、雨が長引いてなかなかやまないということで、やきもきしながら見ていたのですが、ただやはり言われたように、雷注意報、あと竜巻注意報等が出ていました。体育館もあったので、本来であれば中学生を体育館に避難させて安全措置を取るべきところだったのですが、運営側としてそのようなところまで頭が回らなくて、それに後から気がついたところでは。今後はそういった安全対策も盛り込んで実施していこうと打合せを職員でしております。

○山本委員 何かみんなが、生徒だけならいいけど、町民の方がみんな集まったときに鳴り出したら困るなど思ったのですけど。何かあったらいろいろ対策を考えてやっていただければと思います。

○坪井教育長 はい、ありがとうございます。

○石井館長 ありがとうございます。

○坪井教育長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、教育長の報告、質疑、ご意見もほかになしということにします。

次に、9月の教育委員会行事予定について順次報告をお願いいたします。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

それでは、9月の教育委員会行事予定について説明をさせていただきます。

資料は2ページ、3ページをお願いいたします。

令和7年9月の教育委員会行事につきまして、主立ったものを各所属のから順次説明をさせていただきます。

まず、教育総務課からでございます。一番左の列をご覧ください。

1日月曜日、人権啓発ポスター、人権標語審査会を、14時から教育長の出席でございます。

続きまして、9日火曜日、校園長会を14時から教育長の出席でございます。

17日水曜日、教委所属長会を10時から教育長の出席でございます。

18日木曜日、教育委員協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から、教育長、教育委員の皆様の出席で行います。

19日金曜日、秋の交通安全県民運動出発式を、9時から教育長の出席でございます。

24日水曜日、食育展ポスター選考会を、11時30分から教育長の出席でございます。

25日木曜日、岡山県生涯学習審議会・岡山県社会教育委員の会議を15時から教育長の出席でございます。

26日金曜日、ふるさと絵画コンクール審査会を、15時から教育長の出席でございます。

29日月曜日、赤磐市消防団防火ポスター審査会を、16時から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上でございます。

○原田課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○原田課長 はい、学校教育課原田です。学校教育課の行事です。

9月1日月曜日、幼稚園の第2学期始業式が行われます。

9日火曜日、校園長会、14時からでございます。

27日土曜日、運動会、石相小で行われます。

28日日曜日、運動会、軽部小と笹岡小で行われます。

学校教育課からは以上です。

○大月課長 教育長。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

それでは、社会教育課の主な行事でございます。

10日水曜日、第3回スポレクの全体会議、本庁にて19時から開催でございます。

18日木曜日、スポーツ推進委員会、本庁にて19時から開催の予定でございます。

以上です。

○坪井教育長 はい、中央公民館長。

○石井館長 中央公民館石井です。

続きまして、公民館の予定でございます。

7日日曜日、黄金桃のシロップ漬け教室、西山公民館で9時から。

9日火曜日、スマホ教室、赤坂公民館で14時から、

13日土曜日、山陽おとな論語塾、山陽公民館で13時半から。

17日水曜日、元気モリモリ講座「調理教室」、熊山公民館で10時から。

20日土曜日と21日日曜日、クラフトバンド手芸教室、山陽公民館でどちらも9時半からでございます。

24日水曜日、スマホ教室、吉井公民館で10時半からと2時から。

27日土曜日、わんぱくアドベンチャー、熊山公民館で10時から。

28日日曜日、シング&スイング、山陽公民館で1時半から。

29日月曜日、べんがら染めを楽しもう、西山公民館で9時から。便利な使い方が学べるスマホ教室、山陽公民館で10時半から、被爆から80年を生きて、赤坂公民館で10時からでございます。

公民館は以上です。

○矢部館長 教育長。

○坪井教育長 はい、続いて図書館長。

○矢部館長 はい、中央図書館矢部です。

図書館につきましては、3ページからご覧ください。

20日土曜日、きらり☆しあた一、中央図書館で14時から。

28日日曜日のところに1件追加をさせていただきます。読み聞かせ講座、中央図書館で10時半からとなっております。

30日火曜日、ブックスタート、熊山保健センターで13時30分からとなっております。

以上です。

○坪井教育長 それではセンター長。

○森本所長 はい、給食センター森本です。

栄養士会を8月の末に繰り上げたもので、9月には行事の予定がありません。

以上です。

○坪井教育長 それでは、ただいまの報告に対して質疑、ご意見はありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

続いて、議案の審議に入ってまいります。

議案第26号令和6年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について、事務局から説明を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

それでは、資料の4ページをお願いいたします。

議案第26号令和6年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき令和6年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書を議会に提出したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年8月21日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

別冊の令和6年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書をお願いいたします。

内容につきましては、6月の協議会で説明をさせていただいておりますが、教育委員の皆さんにも事前に事務点検・評価書を確認していただいていると思います。この事務点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして自己点検、評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することとなっております。

また、点検・評価を行うに当たり、教育に関し、学識経験者の方にご意見、ご助言をいただいているところでございます。

今年度は、令和7年7月8日と令和7年8月12日に事務点検・評価委員会を開催しまして、事務点検・評価書を確認し、協議を行い、このたび事務点検・評価書に評価委員3名の意見書、24ページから26ページに添付をしております。

ご承認をいただきました後は、これを議会へ報告をいたしまして、公表してまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

簡単ですが以上で説明を終わります。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 山本委員。

○山本委員 学識経験者の意見で、奥田さんが書いてくださっていて、(7)番で道德教育の実施に関して書いてくださっているのですが、全くそのとおりだと思うのです。最近インターネットのニュースを見ていたら、ビル・ゲイツ財団が石破首相と面談をして、そのときに石破さんが、何か800億円ぐらいを、ビル・ゲイツ財団がお金を出している、発展途上国なんかの予防接種を普及する事業に800億円出すというニュースが出ていたら、それに対するコメントで、そんなことをするより日本の国内のことをしてくださいみたいな、変な日本人ファースト的な意見のコメントが出ていて、その中にはこども食堂なんか800億円あればすぐいっぱいできるのではないかみたいな意見もあったりしたのですが、それも確かにそうなのですが。日本だったら、必要な予防接種は全部国が実施していて、どういう人でも受けられているけど、世界中では全然受けられてない人があるから、そこに800億円出すのは全く日本人ファーストでも何でもなくて、当然出さなければならないと思うのですが。そんな誤った日本人ファースト感みたいなのが広まってしまっているから、そういうのが広まらないように道德教育の国際理解の事業を積極的に展開していかないといけないのではないかと思います。また、来年、それにどのように対応したかというのを報告しないといけないので、何とか各学校で取り組んでいただけるように、何か取り取り組まないといけないとは思っておりますので、少し考えてみますのでご協力よろしくお願いいたします。

○坪井教育長 はい、ありがとうございます。これまでも委員がこの道德教育の充実に関して専門家への招聘をしたほうがいいのではないかというご意見をいただいておりますの

で、それぞれ学校教育課、それからこれ社教の事業でもあったりするので、そういったところにも令和7年度未実施ということがないように、するようにということで指導はしていこうと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

ほかによろしいか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これを持ちまして質疑、討論を終結し、議案第26号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決いたします。

続いて、議案第27号令和6年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について事務局から説明を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

それでは、資料の5ページをお願いいたします。

議案第27号令和6年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について、議会に令和6年度赤磐市一般会計歳入歳出決算を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年8月21日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料の6ページをお願いいたします。

令和6年度の一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法の規定により9月の赤磐市議会定例会に議案として提出することになっております。赤磐市教育委員会に係るものにつきましては、1項教育総務費から6項保健体育費までの支出済額25億6,193万9,024円、詳細は先ほどの協議会で説明をさせていただいたとおりでございます。ご承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 先ほどの協議会等でも協議ができております。

それでは、特にこの場では質疑なしと認めます。

これを持ちまして質疑、討論を終結し、議案第２７号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第２８号令和７年度赤磐市一般会計補正予算（第３号）について事務局から説明を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

資料の７ページをお願いいたします。

議案第２８号令和７年度赤磐市一般会計補正予算（第３号）について、議会に令和７年度赤磐市一般会計補正予算（第３号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和７年８月２１日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料の８ページをお願いいたします。

先ほどの協議会でも説明をさせていただいたとおりで、各所属から補正をお願いするものでございます。

まず、教育総務課分でございます。歳出①は学校教育経費でございまして、契約額の確定により、スクールバス運転業務委託に係る経費を減額、②は、電算管理運営事業に係る経費です。③は、学校施設改修事業に係る経費を計上するものでございます。

次に、債務負担行為は、①は令和８年度から赤坂地域のスクールバス運転業務を行うため、債務負担行為として補正を行うものでございます。②は外国語指導助手業務が令和８年３月で期間満了となり、引き続き業務を行うため債務負担行為として補正をするものでございます。

続きまして、９ページをお願いいたします。

社会教育課分でございます。

歳出①は、その他体育施設管理費といたしまして、熊山運動公園の施設修繕に係る経費、またふれあい公園、野外劇場解体工事に係る経費を計上するものでございます。

続きまして、中央公民館分です。

歳入①は、公民館施設維持管理事業に係る過疎対策事業債を計上するもので、歳出①

は、公民館施設維持管理事業に係る経費を計上するものでございます。

続きまして、中央図書館分でございます。歳入①は図書館施設維持管理事業に係る市債を計上するものでございます。また、歳出①では、図書館の施設維持管理事業に係る経費を計上するものでございます。

続きまして、給食センターでございます。

歳入①は、学校給食センター一般管理事業でございます。契約額の確定により、給食費管理システムに係る経費を減額するものでございます。

続いて、10ページ目をお願いいたします。

債務負担行為では、赤磐市立東学校給食センターにおいて、令和8年4月1日から3年間調理等業務を新規に委託することから、令和7年度に業者選定を行う必要があるため、債務負担行為として補正するものでございます。

以上が一般会計補正予算（第3号）でございます。ご承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○坪井教育長 それでは、補正3号についての説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第28号を採択します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第29号に行きます。

令和7年度赤磐市立山陽北小学校通級指導教室（赤磐市特別支援教育推進センター）建築工事請負契約の締結について事務局から説明を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

資料の11ページをお願いいたします。

議案第29号令和7年度赤磐市立山陽北小学校通級指導教室（赤磐市特別支援教育推進センター）建築工事請負契約の締結について。

議会に令和7年度赤磐市立山陽北小学校通級指導教室（赤磐市特別支援教育推進センター）建築工事請負契約の締結について上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年8月21日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料の12ページをお願いいたします。

こちらの内容につきましては、協議会で説明をさせていただきましたとおりでございます。こちら議案番号は議会提出前ということで空白にしております。令和7年度赤磐市立山陽北小学校通級指導教室（赤磐市特別支援教育推進センター）建築工事請負契約の締結について、下記のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び赤磐市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年赤磐市条例第52号第2条）の規定により、議会の議決を求める。

記といたしまして、1、契約の目的は、令和7年度赤磐市立山陽北小学校通級指導教室（赤磐市特別支援教育推進センター）建築工事。

2、契約の方法といたしまして一般競争入札条件付による契約。

3、契約の金額といたしましては、1億5,838万4,600円。

契約の相手方は、岡山県赤磐市日古木590番地、株式会社東本建設代表取締役東本征義様でございます。

以上、説明とさせていただきます。ご承認のほどよろしく願いをいたします。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第29号採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決いたします。

続いて、議案第30号に移ります。

赤磐市立幼稚園、小学校及び中学校に関する条例の一部を改正する条例について、事務局から説明を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

それでは、資料の１３ページをお願いいたします。

議案第３０号赤磐市立幼稚園、小学校及び中学校に関する条例の一部を改正する条例について、議会に赤磐市立幼稚園、小学校及び中学校に関する条例の一部を改正する条例について上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めるものです。

令和７年８月２１日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料の１４ページをお願いいたします。

こちらの内容につきましても、協議会で説明をさせていただいたとおりでございますが、改正理由につきましては、赤坂中学校区の３小学校の再編統合に伴い、令和８年度に閉校いたします３小学校の削除、及び開校いたします赤坂小学校の追加を行うものでございます。

施行日は令和８年４月１日でございます。

以上、説明とさせていただきます。承認のほどよろしくをお願いいたします。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第３０号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第３１号赤磐市学校給食費支援補助金交付要綱の一部改正について、事務局から説明を求めます。

○森本所長 はい、教育長。

○坪井教育長 給食センター長。

○森本所長 はい、給食センター森本です。

資料は１５ページになります。

議案第３１号赤磐市学校給食費支援補助金交付要綱の一部改正について、赤磐市学校給食費支援補助金交付要綱の一部改正をしたいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年7月21日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

内容は協議会で説明をしましたが、給食費の無償化を通年にするものの改正による語句の修正であります。

以上です。

○坪井教育長 それでは、協議会でも説明をさせていただいております。ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第31号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決いたします。

続いて、議案第32号は非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

赤磐市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について (原案のとおり可決)

〔退席者再入場〕

○坪井教育長 それでは、続きまして(3)その他の案件に移ります。

事務局ございますか。よろしいですか。

それでは、特にないようでしたら次回定例会開催について、事務局からお願いします。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

次回定例会の開催について説明をさせていただきます。

今回は、令和7年9月18日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○坪井教育長 以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和7年度第5回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。